

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和元年6月14日

開会 9時57分

閉会 11時39分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

上野安是

妹尾文彦

山下憲雄

荒木謙二

柳井一徳

坊野公治

宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長

大滝文則

(2) 説明員

副市長

猪原慎太郎

総務部長

渡邊聡司

総務部次長

藤原雅彦

総務部参与

藤井清志

総務部参事

佐藤修

会計管理者

山下浩道

秘書広報課長

西村直樹

監査委員事務局長

妹尾光朗

財政課長

片井啓介

企画課長

岩本展到

税務課長

竹井博範

芳井支所長

岡田光雄

美星支所長

川上邦和

総務課長補佐

伊藤圭史

財政課係長

葛間正彦

教育長

伊藤祐二郎

教育次長

北村容子

学校教育課長

今井浩

生涯学習課長

三宅誠

文化課長

谷本充浩

スポーツ課長

立花計志

学校教育課参事

平木康晴

学校給食センター所長

井岡和浩

市立高校事務長

毛利恵子

教育総務課長補佐

津組勇一郎

(3) 事務局職員

事務局 長 宮 良 人 事務局 次 長 藤 原 靖 和
主 査 柳 本 兼 志

6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀信祥、柳原英子、三宅文雄、三輪順治、佐藤 豊
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（上野安是君） 皆さんおはようございます。

多少定刻より早いようですけれども、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

中国地方の梅雨入りは例年に比べておけているということでございますが、梅雨入りもうあとわずかであろうと思っております。いよいよ本格的な雨のシーズンを迎えることとなりますけれども、昨年7月のような激しい雨がこしは降らないことを心から願っておりますけれども、災害はいつ何どきやってくるかわかりませんので、市民の皆さんの自助、共助につなげるためにも正確な情報を迅速かつわかりやすく伝えていかないといけないと思っていますところでございます。

さて、東京オリンピックの聖火リレーのことでございますけれども、提案説明のほうで市長のほうから簡単に説明させていただいておりますけれども、来年3月26日に福島県をスタートいたします。47都道府県を121日間でめぐるということでございます。岡山県につきましては、5月20日、21日の2日間、井原市をスタートとして12市町を回るということでございます。

聖火ランナーのことでございますけれども、岡山県実行委員会に割り当てをされますランナーの数は約160人ということでございまして、そのうちの44人については公募を行うということでございます。来週月曜日、6月17日の午後、岡山県実行委員会が募集要項を広報、県のホームページへ掲載するというのを聞いております。応募要旨につきましては、7月1日に公開をされるということで、募集期間は7月1日から8月末までの2カ月間ということでございます。また、井原市内のコースなどの詳細につきましては、今後岡山県実行委員会と協議をして決定をしていくということとなっております。

さて、本日は総務文教委員会を開催をいただきまして、皆様方には大変ご多用の中をお繰

り合わせ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託をされております案件でございますが、条例案件が2件ということでございます。皆様方におかれましては、どうか慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうをよろしくお願いをいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第44号 井原市防災会議条例の一部を改正する条例について〉

委員（荒木謙二君） 説明では、委員の方が6名増、20人から26人というふうなご説明でありました。大変不勉強なんです、水防協議会は何人でおられて、重複された方もおられると思うんですが、どのようになって6名というふうなことになったのか、お伺いをいたします。

総務部参与（藤井清志君） 水防協議会の委員につきましては、これまで17名で運営をされておまして、防災会議のほうで委員が20名ということになっております。このうち水防協議会から防災会議に移る委員というのが6名おいでになります。この方をそのまま防災会議の委員としてお願いをするということになっております。

そのほか、17名のうち11名の方につきましては、防災会議の委員と兼務をしていらっしゃるという方々になりますので、そのまま防災会議の委員ということになります。

副委員長（妹尾文彦君） そしたら、防災会議に水防協議会を統合するという事なんですけれども、年間で話し合われている内容について今まで年に1回ずつそれぞれ行っていたと思うんですけど、それが今後どのような形に、一回で済むというようなことになるのかというのを伺います。

総務部参与（藤井清志君） まず、水防協議会ではその年の水防計画、これを策定するのが一番の所掌事務になっております。一方、防災会議のほうでは地域防災計画を策定するのが主な所掌事務となっております。これまで水防協議会は毎年5月に開催されておまして、水防計画の策定をされておりましたが、統合しましたので、今後は令和2年度の水防計画から防災会議で策定をするということになります。

したがって、水防会議につきましては、5月に開催するようになるのかなというふうに考えております。ただ、防災会議のほうで策定しております地域防災計画につきまして

は、国の防災基本計画あるいは県の地域防災計画、こちらのほうの改定に合わせて市の防災計画も変更していかなければならないということがございますので、これを毎年これまでは3月に開催しておりましたので、国の計画あるいは県の計画の改定の時期にもよろうかと思えますけれども、年2回は開催していかないといけないのかなというふうには考えているところです。

以上でございます。

副委員長（妹尾文彦君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第53号 井原市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（柳井一徳君） 本会議で廃校ということで説明をいただきました。この明治小学校校舎の今後の有効活用のような計画は何かあるのでしょうか。地元の方にお伺いをしたところ、「天井のほうから水漏れがあったということがあって、利用はできない」、「体育館は公民館活動として使用させていただいているんだが、本校舎に対しては使用できないというようなことを教育委員会から聞いた」というようなことをおっしゃられるわけですが、あのまま残すのか、それとも将来解体に持っていくのかというようなことが、何かビジョンがありなのかをお伺いいたします。

教育次長（北村容子君） 今お尋ねのことは、施設の改修等の計画ということでございますか。

委員（柳井一徳君） はい、そうです。

教育次長（北村容子君） 現在のところ、柳井委員がおっしゃいますように、覚書によりまして芳井公民館明治分館に使用許可をいたしておるところでございます。今後も引き続き使いたいというご意向を示されております。

そういった中で、施設の改修がどうなのかということでございますが、まず、今行政財産として使用許可をいたしております。今後廃校になりますと、普通財産ということになりますので、今後はそちらのほうで施設の改修をするのかどうかということになるかと思いますが、基本的には大きい修繕ということは考えられないのではないかなというふうに思っております。

委員（柳井一徳君） 修繕はお考えになっておられない。三原小学校に関しては、元校長室等々も地元のイベントの際の控室等々でお使いになっておられる。そういう使い方は、明治小学校校舎内は使えるわけですか。

財政課長（片井啓介君） 従来からの覚書で、今使用許可ということで使用されております。普通財産に移行した後もこの覚書を原則、基本的なこととしまして、特段プラス・マイナスということは考えてはおりませんので、そういうご希望があれば使っていただけたっております。

委員（柳井一徳君） 覚書を交わしてあって、要望があれば使えるというような、今ご回答をいただいたんですけど、その場合に、かなり古い校舎だと思うんですが、危険性等は大丈夫でしょうか。

財政課長（片井啓介君） 今までは行政財産ということで、今度普通財産に変わるわけなので、うちも一度確認をして、地元の方ともお話をさせていただいて、今後の対応については検討してまいりたいと思っております。

委員（柳井一徳君） 終わります。お願いします。

委員（山下憲雄君） お尋ねいたしますけれども、運動場とかそういった学校にかかわる財産の今後の管理等はどういうふうに対応されるか、お伺いいたします。

財政課長（片井啓介君） 現在の使用についても、運動場も含めた形でご利用いただいておりますので、こちらも通常どおり変更するつもりはございませんし、ご希望があればそのような形で使っていただけたと考えております。

委員（山下憲雄君） 頻繁に使われたら問題はないと思うんですが、ふだん空き地状態になって草が生えたり、いろんな形でいろんな人が入り込んだりする形等がありますが、そこら辺の管理体制はどんな計画になっていますか。

財政課長（片井啓介君） 除草関係につきましては、覚書の中で地元のほうでご負担していただくということになっておりますので、こちらを引き続きお願いをしたいと思っております。

不審者等の立ち入りにつきましては、特段今まで行政としても配慮をしていないと思います。地元の方の使用の中で対応していただいておりますので、普通財産になりましても、こ

ちらも同じような取り扱いとさせていただきたいと思っております。

委員（山下憲雄君） 敷地の管理となると、ボランティアという形でも相当負担のかかるものなのですが、今のところは地元の人たちはそういった草刈り等においても了解を得ているという理解でしょうか。

財政課長（片井啓介君） 覚書で交わさせていただいておりますので、引き続きそれで進めていきたいと思っております。

委員（山下憲雄君） 覚書の中にはそういう、例えば草刈り機の設備であるとか燃料費であるとか等々についても含まれておりますか。

財政課長（片井啓介君） 覚書では除草費用等を負担するという記述になっておりますので、そういったものも含まれると考えております。

委員（山下憲雄君） 市が負担するという意味ですね。

財政課長（片井啓介君） 地元負担でございます。

委員（山下憲雄君） はい、結構です。

委員（宮地俊則君） 今の件ですが、覚書というのは、これは先ほどの話では芳井公民館の分館ということでありましたけども、覚書は公民館とでしょうか。それとも、地元でいえば自治会になるわけですが、どちらと交わされているのでしょうか。

教育次長（北村容子君） 芳井公民館明治分館と交わしております。

委員（宮地俊則君） 公民館となりますと、当然地元の公民館ですから地元の皆さんが同意してくださっとるというふうに捉えればよろしいのでしょうか。

教育次長（北村容子君） そのとおりでございます。

委員（宮地俊則君） はい、結構です。

副委員長（妹尾文彦君） 済みません。先ほど柳井委員の質問について関連してお聞きしたいんですけど、今後この施設の有効活用もありますし、地元の方も使われているということですけども、雨漏りや耐震補強とかもしていないということですが、これはもしするとするとどれぐらい金額がかかるもんなんのでしょうか、お尋ねいたします。

教育次長（北村容子君） 修繕関係でございますが、積算などしておりませんのでわかりかねる状況でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（上野安是君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈なし〉

委員長（上野安是君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定をいただきましてまことにありがとうございます。

今議会を通じましていただいておりますさまざまなご意見やご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

委員長（上野安是君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・ 豪雨災害における浸水被害について

〈決定〉

〈閉会中の継続調査について〉

〈異議なし〉

〈今期委員会での所管事務調査の進め方について〉

〈異議なし〉

〈委員会の行政視察について〉

〈委員長、副委員長一任〉

〈その他〉

〈議長あいさつ〉

委員長（上野安是君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（２）議会への提案について

内 容	協議先 委員会
七日市では、７月の豪雨で多くの家庭で浸水被害がありました。 その他、西江原や芳井地区でも多くの被害があったと聞きました。しかし、高屋地区での決壊以外は、ほとんど情報が見つけれません。 各地区の情報の開示を市民に向けてしてほしいと思います。 また、当日は、真っ暗な中、道は川になり、避難をする安全な道を見つけられませんでした。 今後のためにも、７月豪雨の時の道路冠水の状況を調査し、報告していただきたいです。 今回、井原市防災マップでは、小田川側の七日市と井原駅（実際は浸水被害なし）は、同じ程度の浸水区域となっていたため、全く役に立ちませんでした。	総務文教

○回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

防災対策について市の担当課（危機管理課 6 2－9 5 5 0）に確認したところ、「平成 3 0 年 7 月豪雨当日の取組状況では、7 月 5 日に大雨警報が発表されてから、洪水警報、大雨特別警報等の気象警報が順次発表されました。これを受け、市では 7 月 5 日、災害対策本部を設置し、全ての避難所を閉鎖した 1 1 日までに、気象警報発表による注意喚起、避難勧告等の情報発信のため、「井原市メール配信サービス」によるメール配信を 2 4 回、緊急告知端末「お知らせくん」により非常放送を 2 2 回行いました。

また、土砂崩れや倒木、冠水等による通行止め等の交通規制の情報提供については、市道延べ 3 1 路線の通行規制について 1 8 回のメール配信を行っております。

また、市では、災害時における被害・避難情報などの情報発信の手段として①メール配信サービス、②緊急告知端末「お知らせくん」、③市ホームページ、④井原放送緊急情報告知放送システム（通称：エル字放送）の 4 種類を組み合わせ、市民の皆さんに緊急情報を発信しています。

広報いばら 5 月号では、市民の皆さんに緊急情報を確実に入手していただくため、市のメール配信サービスへの登録を勧奨する記事も掲載しています。

さらに、岡山県のホームページ「おかやま防災ポータル」でも、小田川 2 箇所（芳井、井原）、高屋川 1 箇所（高屋）の水位情報が提供されております。

市民の皆さんには、市や県が発信するこれらの緊急情報を入手していただき、早めの避難行動につなげていただきたいと考えております。

次に、ご指摘のありました防災マップについてですが、最新の防災マップは、昨年 3 月に改訂したもので、小田川の決壊を想定した洪水のマップ、崖崩れや土石流等の土砂災害のマップのほか、内水の氾濫による浸水区域を示した内水ハザードマップも掲載しております。今回の豪雨災害による床下、床上

浸水の被害があった家屋の分布を見ても、概ね、この内水ハザードマップの想定している範囲と合致する結果となっており、災害の状況に応じて、防災マップをご活用いただきたいと考えております。

なお、今回の道路の冠水状況につきましては、床下、床上浸水被害の分布とともに、消防団からの聞き取りにより道路の冠水状況を取りまとめたところです。これらを調査した結果につきましては、次回の防災マップ作成の基礎資料として活用したいと考えております。」とのことでした。

議会におきましても、昨年7月の豪雨災害を受け、執行部に対して「わかりやすい災害情報の発信」「河川に関する情報の提供」「避難所に関する情報の提供」など改善すべき事項をまとめ提出しており、引き続き、市の防災・減災に向けての取り組みについて注視してまいります。

今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。